

こども①でも通園制度のご案内

保護者の就労の有無に関わらず、保育園などを利用できる制度です。ぜひご利用ください。

こどもにとって良いこと

- ・家族以外の人とかかわる経験ができる
- ・ほかのこどもとの集団生活を通じて、相手の気持ちを考えることができるようになる



保護者にとって良いこと

- ・保育士に子育ての悩みや不安を相談をすることができる
- ・預けている時間でリフレッシュできる



◆利用対象児童等

対 象 児 童	0歳6か月～満3歳未満で岡山市に住民登録があるこども ※認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っているこどもは利用できません
利 用 可 能 時 間	1人あたり月10時間を上限（同じ月に複数の施設は利用できません）
利 用 施 設	南方岡山中央認定こども園、灘崎認定こども園 上記以外の利用施設は、6月頃に決定する予定です ※利用施設や各施設の利用料、予約受付開始時期は岡山市ホームページに随時掲載します
利 用 料	1時間300円（別途、給食代等実費負担が発生する場合があります。） ※詳細は利用施設にご確認ください。

①利用認定
申請②市にて
審査③保護者へ
認定通知書
発送④施設に
利用予約、
事前面談

⑤利用開始

利用認定申請方法について

岡山市ホームページより電子申請にてお申し込みください。

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000067454.html>

※スマートフォンやパソコンでの申請が難しい方は、就園管理課、各福祉事務所にご相談ください。

こちらからお申し込みください↓



岡山市ホームページ

[注意事項]

- ・施設に利用予約を行うまでに、利用認定を受けておく必要があります。
- ・認定通知発送書スケジュールは、岡山市ホームページでお知らせします。

◆誰でも通園の対象施設が近くにない場合は、一時預かり事業もご検討ください！

- ・家庭での保育が一時的に困難になった就学前のお子さんをお預かりします。
 - 申し込み方法・料金・対象年齢については各実施施設・事業所にお問い合わせください。
 - 一時預かり事業の対象施設等は、岡山市ホームページにてご確認ください。
- <https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000005017.html>

一時預かり事業はこちら↓



岡山市ホームページ